

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年十月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害児通所 支援の種類	指定年月 日
株式会社日 建	大阪市中央区農 人橋一丁目一番 七号	放課後等デ イサービス すまいる	大和郡山市筒 井町四六三番 地の一	放課後等デ イサービス	平成二十 九年十月 一日
D 株式会社K  Fiel	生駒市真弓二丁 目五番一号	おもちゃ箱 いこま	生駒市中菜畑 一丁目二一 阪奈ビル二 階及び三階	放課後等デ イサービス 児童発達支 援	平成二十 九年十月 一日